

実技試験 準備品リスト

83 【随時3級 建築塗装作業】

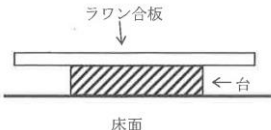
「実技試験問題に『支給材料』『使用工具等』と書かれているもののうち、持参が必須のもののご案内です」

千葉県での受検では下記のものを人数分必ず持参して下さい。

(1名分)

○工具等

更新日:2025.3.11

品名		寸法又は規格	数量	備考	
	平面用作業台		1	たる木でもよい(数量2以上) パテしごき、研磨紙すり、区画線を引く作業に使用するものがたつきのない頑固なもの	
	容器	1.8L程度	3	ペイント用 シーラー用 (下げ缶とする) (調合にも使用)	
	トレイ又はバケツ (内容器付き)	ローラーブラシの塗料の含み量が調節できるもの(ローラーネット付きでもよい。)	1	ローラーブラシ用	
	作業1 平ばけ又は筋かいばけ	60mm～90mm	1	シーラー用	
筋かいばけ		40mm～90mm (金巻ばけおよび目地ばけは不可)	1	水性用 はけの種類は平ばけと筋かいばけのいずれでも可 ※目地ばけ、人形ばけ等の毛の厚みが薄いものは使用不可	
		25mm～35mm	1	水性用だみ分け ※目地ばけ、人形ばけ等の毛の厚みが薄いものは使用不可	
		9mm又は15mm程度	1	水性用すみ切り ※目地ばけ、人形ばけ等の毛の厚みが薄いものは使用不可	
	ローラーブラシ	幅100mm程度 中毛のもの	1	スモールローラーでも可 ハンドルを含む	
	パテしごき用へら	120mm～150mm	1	木製・金属製・プラスチック製のいずれでも可	
	容器	1.8L程度	1	塗材配布用	
	作業2 トレイ又はバケツ (内容器付き)	ローラーブラシの塗料の含み量が調節できるもの(ローラーネット付きでもよい。)	1	多孔質ローラーブラシ用	
	多孔質ローラーブラシ	幅175mm程度 標準目	1	ハンドルを含む	
	掃除用はけ		1		
	ウエス	手ぬぐい程度の大きさ	適宜		
	かくはん棒	塗料等の調合・かくはん用	適宜	割りばしでも可 はけの代用は不可	
	ペイント缶のふたを開けるもの		1	皮すき又はマイナスドライバー等	
	養生用具	ポリマスカー等	適宜	課題及び床養生ができるもの	
	カッター又はハサミ		適宜	養生用	
	マスキングテープ	幅18mm	1		
	手定盤		1		
	ろ過用具		1	塗料をこすもの	
	定規	1m程度	1	線引き用	ものさしが1m程度あれば共用でも可
	ものさし	1m程度	1	測定用 JISマーク付きのもの	
	筆記用具	HBの鉛筆及び消しゴム	適宜		
	作業服等		一式	作業帽及び作業靴を含む	
	残塗料廃棄用容器		受検企業 当たり1	必ず持参すること	
	ウエス廃棄用容器		受検企業 当たり1	必ず持参すること	
	手袋		適宜	軍手でも可	
	飲料		適宜	熱中症対策、水分補給用	
	受検票		1	コピーしたものは不可	
	実技問題	当協会から交付した原本 ※試験結果が出るまでは処分しないこと。	1	コピーしたものは不可	

※既定の寸法どおりのものをお持ちください。また必要に応じて予備も持参してください。

随時3級 塗装（建築塗装作業）

受検監理団体 代表者 様

千葉県職業能力開発協会
技能検定課 外国人技能実習生担当
E-mail:renraku@chivada.or.jp
TEL:043-296-1150

随時3級 塗装（建築塗装作業）実技試験の持ち物について

標記の件につきまして、技能検定委員より、受検企業へ周知徹底をお願いしたい事項についての申し入れがあり、下記のとおりご連絡いたします。

ご査収の程、宜しくお願い申し上げます。

記

○随時3級 塗装（建築塗装作業）持ち物について

- ① 実施要領・実技試験問題または『準備品リスト』に記載されているもの以外
は使用が認められません。
- ② 道具・工具類で規格や寸法（※JIS マークの有無も含む）が指定されている
場合、その通りのものでなければ試験では使用が認められません。
- ③ 代用が認められている物品は備考欄にその旨が記載されております。記載が
ない場合は代用品の使用は認められません。

※上記について必ず受検企業へ周知・確認いただきますようお願いいたします。

上記のことが守られず、試験当日必要な道具が揃えられず欠席扱いとなった事案が発生したため、ご案内しております。

必ず指定通りの工具・道具類をご持参いただくようお願いいたします。